

令和3年 屋久島町『成人式』実施要項

- 1 主 旨 成人の仲間入りをする青年の新しい門出を祝福するとともに、社会の
有為な一員としての心構えや生き方について自覚をもたせ、心豊かで活力
に満ちたふるさとづくりをめざす意欲を喚起する。
- 2 主 催 屋久島町・屋久島町教育委員会
- 3 日 時 令和3年1月3日（日） 11：00 ～ 12：30
- 4 会 場 **屋久島町安房体育館**
- 5 対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
(中学卒業時に居住していた者・現在住所を有する者)
- 6 日 程
 - 【受 付】※10：30 ～ 11：00
 - 【オープニング】 屋久島の思い出動画視聴
 - 【式 典】
 - (1) 開式のことば
 - (2) 国歌斉唱
 - (3) 式 辞 屋 久 島 町 長
 - (4) 祝 辞 屋 久 島 町 議 会 議 長
 - (5) 記念品贈呈
 - <贈呈者> 屋久島町教育委員会教育長
 - <受領者> 各中学校区代表（金岳，中央，安房，岳南）
 - (6) 新成人誓いのことば（新成人代表2名：男女各1名）
 - (7) 屋久島憲章唱和（新成人代表2名：男女各1名）
 - (8) 屋久島町町民歌斉唱
 - (9) 閉式のことば
 - 【記念撮影】式典終了後・**屋久島町安房体育館**
 - 【解 散】

7 その他

・開催の判断基準

令和2年11月30日時点の社会情勢を基に別表により判断し、参加予定の新成人に通知する。なお、判断基準日以降においても随時情報収集に努め、感染症等の流行により参加者の健康と安全を確保することが困難であると想定される場合は、その時点において式典を中止または内容等を変更するものとする。

式典が中止または内容等が変更となった際に生じる参加者の経費については、主催者は一切負担しないものとする。ただし、主催者が出席を依頼した者に生じる経費については双方で協議のうえ取り決めるものとする。

※出席を依頼した者とは、新成人以外のオープニング出演者及び来賓とする。

・感染症等対策

【基本対策】

①参加者は体調管理に努めるとともに、感染者及び濃厚接触者との交流を控え、式典当日の概ね2週間前からは感染症等が流行している地域に滞在しない等、各自による最大限の感染症対策を実施するものとする。

②参加者は、入場の際には手指を消毒し、会場内では登壇時等一部を除いて常時マスク着用を原則とする。

③入場にあたっては、直近の体調や行動歴等に関する「健康チェックシート」を提出するものとする。また、非接触型体温計等により来場時の体温計測を実施し、計測の結果が37.5℃を超える者は入場することができないものとする。

【密集対策】

①会場は例年離島開発総合センター（宮之浦）と屋久島町総合センター（安房）で交互に開催してきたが1人当たりの空間が十分に確保できる屋久島町安房体育館で開催する。

②参加者は新成人、新成人の親族、主催者及び主催者が出席を依頼した者のみとする。ただし、新成人の親族は密集状況を作らないよう入場を一部制限する場合がある。

【密接対策】

①受付は簡素化し、入場整理を行う等により密接状態を可能な限り避ける工夫をする。

②新成人の配席は、周囲1~2m程度の間隔を空ける等により十分な対人距離を確保する。

【密閉対策】

①会場内は常時空調を運転し、換気のため出入り口及び窓等については適宜50%以上の開放に努める。

別表（開催の判断基準）

区分 時点	町内感染未確認	町内感染の確認有り		来島自粛宣言の 発出	非常事態宣言の 発令 県をまたぐ移動 の自粛要請
		流行の恐れ無し	流行の恐れ有り 流行の恐れ不明		
11/30 時点	○ 予定どおり開催	△ 予定どおり開催	× 全日程中止	△ 島内在住者のみ で開催	△ 発令対象地域外居 住者のみで開催
12/ 1 以降	○ 予定どおり開催	△ 予定どおり開催	× 全日程中止	△ 島内在住者のみ で開催	△ 発令対象地域外居 住者のみで開催
1/ 3 当日	○ 予定どおり開催	× 全日程中止	× 全日程中止	△ 島内在住者のみ で開催	△ 発令対象地域外居 住者のみで開催